

# 令和5年産 コメ通信

第4号（令和5年6月12日）

【発行】

北秋田地域振興局農林部農業振興普及課  
（電話：0186-62-1835）

## 茎数確保に向けた水管理を！！

### 1 気象経過と生育状況

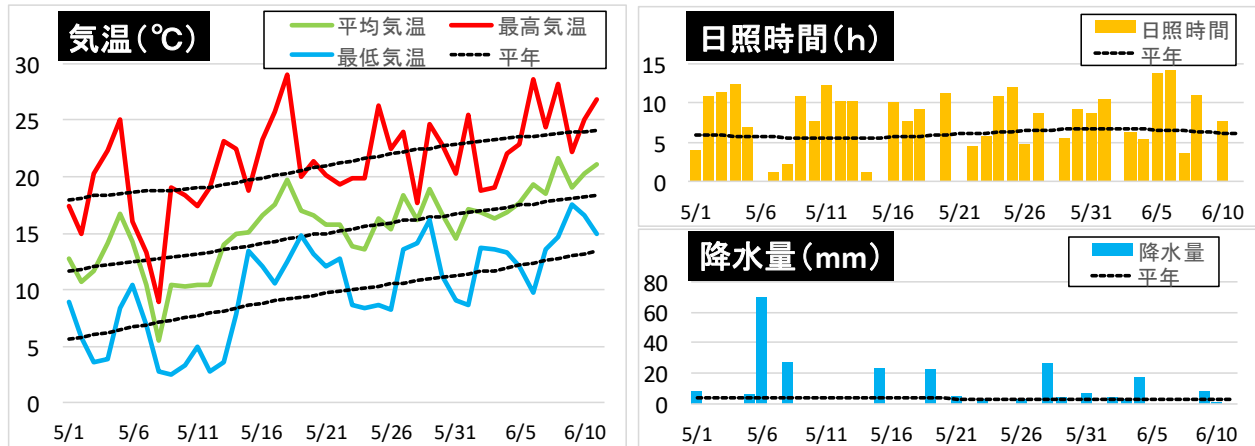


図1 気象経過図（アメダス鷹巣）

#### 【気象経過】

5月以降の気温は周期的に変化しました。5月6日～12日にかけては、気温がかなり低くなりましたが、それ以降は平年並～やや高くなりました。日照時間、降水量はほぼ平年並となりました（図1）。仙台管区气象台によると、東北地方は6月11日頃（平年差－4日）に梅雨入りしたとみられます。

#### 【田植え時期の気象】

管内の田植え作業は、始期が5月15日（平年並）、盛期が5月20日（平年並）、終期は5月27日（平年並）となりました。田植え翌日から5日間の移動平均気温は、作業期間をとおして中苗の適温とされる14℃を上回っており、田植え後の活着は概ね良好だったと考えられます（図2）。

#### 【生育状況（定点調査結果）】

6月9日現在の生育（あきたこまち：9地点平均）は、草丈が平年並、茎数が平年より少なく、葉数が平年よりやや少なくなりました（表1）。5月15日以降、気温の日較差が小さい日が多かったため、分けつの発生が緩慢になったと見られます。

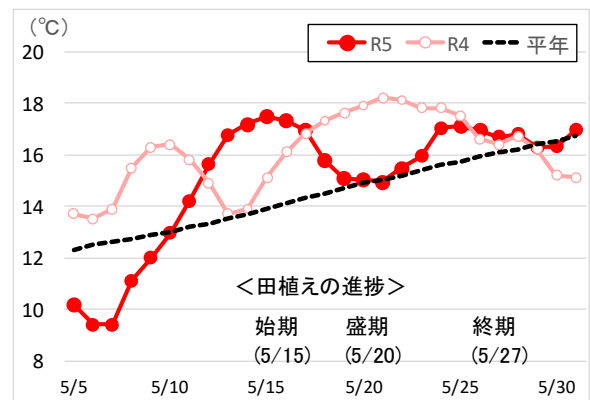


図2 田植え翌日から5日間の移動平均気温の推移（アメダス鷹巣）

表1 定点調査結果（6月9日）

	草丈 (cm)	茎数 (本/m <sup>2</sup> )	葉数 (葉)
本年	27.0	157	6.2
平年	27.3	194	6.4
前年	25.9	129	6.2
平年比	99%	81%	-0.2
前年比	104%	122%	0.0

## 2 当面の水管理

### 【茎数確保に向けた水管理】

- 分げつ発生は、日平均水温が23～25℃で、昼夜の水温較差が大きい場合に促進されます。このため、かん水は水温の低い早朝に短時間で終わるようにし、日中は止め水とすることで、地温と水温の上昇を促進します。
- 活着後は基本的に浅水管理とし、水温と地温を高め、分げつの発生を促進しますが、日中の最高気温が15℃以下の低温時は深水にします。

### 【異常還元（ワキ）対策】

- ほ場に足を踏み込んだ時に勢いよく気泡が発生し、下葉の黄化や赤褐色斑点が多く見られる場合は、落水や間断かん水を行い、根の健全化を図りましょう。
- 落水する場合は、除草剤やオリゼメート粒剤等の散布後日数に注意してください。

### 【適期の中干しによる弱勢茎の抑制】

- 中干しを行うことで、弱勢茎（穂になりにくい茎）の発生を抑制するとともに、受光体制が良くなるため、倒伏軽減効果が期待できます。
- 目標穂数と同数の茎数（70株植では1株あたり20本程度、60株植では1株あたり25本程度）を確保したら、直ちに中干しに入りましょう。中干しの期間は7～10日ほどで、軽く足跡が付く程度（亀裂が1～2cm程度）を目安とします。
- 溝掘りを行うことで、その後の水管理や秋の刈取作業を円滑に行えるようになりますので、積極的に行ってください。

## 3 病虫害防除対策

### 【葉いもち防除】

- 初期の発病を抑えることで、その後の葉いもち発生量及び穂いもちの伝染源を減少させることができます。葉いもち防除として箱施用剤や側条施用剤を使用しなかった場合は、オリゼメート粒剤を6月15日頃（6月12～18日）に10aあたり2kg散布します。
- オリゼメート粒剤は湛水状態で田面に均一に散布し、散布後4～5日間は水を入れないようにします。また散布後7日間は止め水とし、かけ流しや落水は行いません。
- 補植用余り苗は、いもち病が発生しやすく周辺ほ場への伝染源になります。ほ場に放置されている余り苗が散見されますので、直ちに泥に埋めて処分してください。

### 【斑点米カメムシ類対策】

- 田植え後に田面が露出しているほ場が一部で見られます。そのようなところではノビエやホタルイ類等が残草する可能性が高く、斑点米カメムシ類の増殖源となります。草種に応じて中・後期剤を適切に散布し、雑草対策を徹底してください。
- 病虫害防除所による発生予報（令和5年5月30日発表）では、斑点米カメムシ類（アカヒゲホソミドリカスミカメ）の発生時期は早く、発生量はやや多いと予想されています。斑点米カメムシ類の生息地を減らすため、畦畔や農道に加えて休耕田や雑草地を対象に、6月上旬から出穂10～15日前まで数回、草刈り作業を徹底します。

### 令和5年度農薬危害防止運動（令和5年6月1日から8月31日まで）

近年、全国で農薬の使用に伴う周辺住民等に対する被害事例が発生しています。農薬の使用時は周辺への飛散防止に努めるとともに、農薬ラベルによる使用基準（単位面積あたりの使用量や希釈倍率等）の確認と使用履歴の記帳を徹底しましょう。

問い合わせはJAまたは農業振興普及課まで ～次回発行は6月下旬頃～